

令和 6 年度

事 業 報 告 書

公益財団法人原子力バックエンド推進センター

【事業の概要】

公益財団法人原子力バックエンド推進センターは、法人移行以来の取り巻く情勢を踏まえ、事業運営のより一層の適正化・効率化に取り組みながら、従来事業を着実に遂行すると共に、新規事業を開始した。

研究施設等廃棄物の処理処分に関する事業については、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）の埋設処分事業に公益社団法人日本アイソトープ協会（以下、「RI協会」という。）とともに連携・協力を行った。また、主要発生事業者の連携・協力のもと、廃棄物埋設処分に向けた廃棄体埋設基準に関する技術調査及び技術検討等を実施した。新規の事業として、国際規制物資として原子炉等規制法で管理されている少量核燃料物質を、集約・保管し、最終的に研究施設等廃棄物として処理処分する新たな事業を開始した。

原子力施設のデコミッショニングに関する調査研究については、国内外原子力施設の廃止措置活動の最新動向、関連する安全規制、解体技術、解体廃棄物の処理処分に関する最新情報の収集と分析・評価を着実に進め、その成果の活用と適時の情報提供、人材育成などにより、我が国の原子力施設の廃止措置プロジェクトの安全かつ円滑な推進に積極的に協力した。

コンサルティング事業については、上述の事業を通して蓄積された成果を背景に、福島の中間貯蔵施設及び将来の処分に向けた除去土壌等の合理的な取扱いの実現を目指して、関連企業等の取り組みに対する技術支援等を行った。

I. 放射性廃棄物の処理処分に関する事業

1. 研究施設等廃棄物の集荷・保管・処理事業

原子力機構から示された埋設事業工程を踏まえ、当該集荷・保管・処理施設の立地を推進すべく、当該事業計画の検討や施設・設備の基本設計に向けた情報収集等を実施した。

（1）事業計画の検討

原子力機構の埋設事業工程をベースに、当該事業に係る設計・建設・操業等の全体事業計画を検討すると同時に、主要な発生者との検討会により、発生者が必要とする情報を調査した。

(2) 処理施設等の立地に係る検討

原子力機構が行う埋設施設の立地計画の推進に関して必要に応じて協力を行うとともに、当センターの処理施設の設置に係る一般広報資料の作成を継続した。

(3) 当該事業に関する関係機関との協力

当該事業の今年度の実施計画については、対象とする研究施設等廃棄物の主要発生事業者との検討会における議論を通じて具体化を図った。また、原子力機構及び RI 協会との連絡協議会等を通じて研究施設等廃棄物の埋設事業の早期実現に向けた所要の連携・協力を図った。

2. 少量核燃料物質の集約・保管事業

現在、国際規制物資として原子炉等規制法で管理されている少量核燃料物質を、集約・保管し、最終的に研究施設等廃棄物として処理処分する新たな事業について以下の検討を行い、新たな契約を締結して事業を開始した。

(1) 事業計画の検討

少量核燃料物質の集約・保管事業の基本的な事業スキームを構築すると共に収支計画を含む全体事業計画を検討し、関係機関（文部科学省、原子力規制庁等）への周知を図り、協力を依頼した。

(2) 保管事業者の選定

少量核燃料物質を保管管理することが可能な既存核燃料物質使用事業者を選定するための調査検討を行い、理事会の承認の基、既存核燃料物質使用事業者と事業契約を締結した。

Ⅱ. 原子力バックエンドに関する調査研究に係わる事業

1. 原子力施設のデコミッショニングに関する調査研究

以下のエンジニアリング技術及び規制等を調査し、我が国の廃止措置の円滑な実施に貢献した。

(1) エンジニアリング技術に関する調査

国際会議論文、技術情報誌及び国内外関係機関の公開する情報等に基づき、各国の原子力施設の廃止措置の動向、解体技術及び放射

性廃棄物処理処分技術など、国内での廃止措置を進めていく上で有用な最新情報を幅広く収集・分析し、これらの情報を定期機関誌に分かり易く取りまとめて関係者に情報提供を行った。

(2) デコミッショニング等に係る規制の調査

我が国の原子力施設の廃止措置に係る安全基準の検討に資するため、諸外国のクリアランスやサイト解放、放射性廃棄物の処分に係る安全規制・基準等の考え方やその適用事例などの最新情報の調査を行った。また、要請に応じ学会や規制機関の取りまとめに協力した。

Ⅲ. 原子力バックエンドに関する成果普及等に係わる事業

1. 技術情報の提供・普及

技術情報の提供・普及については、廃止措置及び放射性廃棄物処理処分に関して調査した技術情報や研究施設等廃棄物の集荷・保管・処理事業に関する情報及び活動成果を取りまとめ、当センターの定期機関誌「RANDEC ニュース」及び技術情報誌「デコミッショニング技報」に掲載して関係者に情報提供することによりバックエンド技術の普及を図った。定期機関誌「RANDEC ニュース」は、令和6年3月に第120号、令和6年10月に第121号を、令和7年3月に第122号を、技術情報誌「デコミッショニング技報」は令和6年7月に第65号を発行した。また、当センターのホームページにこれら機関誌及び技術情報誌を掲載することにより広く行政や一般への情報発信を行った。

2. 人材の養成

「デコミッショニング技術講座」を令和7年2月に開催し、国内原子力発電所の廃炉への取り組み状況、解体技術及び放射性廃棄物処理処分技術に係る最新情報等を広く一般に提供し、我が国の原子力バックエンド関連の人材育成に貢献した。

Ⅳ. コンサルティングに関する事業

原子力バックエンドに関する知識等を活用することにより、国（環境省）や福島県等が進める福島環境回復事業に貢献する関連企業などに対して技術指導や円滑な事業実施のために必要な指導・助言の業務をおこなった。

V. 理事会、評議員会の開催状況

1. 理事会

第44回 理事会

開催日 令和6年5月30日

議 題 (1) 令和5年度事業報告について
(2) 令和5年度決算報告について
(3) 令和5年度内閣府定期報告について
(4) 第30回評議員会の招集の件

第45回 臨時理事会

開催日 令和6年8月27日

議 題 (1) 国際規制物資（少量核燃料物質）の集約保管事業について
(事業の概要説明、収支計画および契約先との契約概要・進捗状況)

第46回 臨時理事会

開催日 令和6年9月18日

議 題 (1) 国際規制物資（少量核燃料物質）の集約保管事業について
(追加、補足事項)

第47回 理事会

開催日 令和7年3月21日

議 題 (1) 令和7年度事業計画について
(2) 令和7年度予算について
(3) 第31回評議員会の開催について

2. 評議員会

第30回 評議員会

開催日 令和6年6月17日

議 題 (1) 令和5年度事業報告について
(2) 令和5年度決算報告について
(3) 理事の交代について

第31回 評議員会（書面による決議）

開催日 令和7年3月31日

議 題 (1)評議員の選任について

VI. 役員、評議員の構成 令和6年度（3月末）

1. 役員

理事長 泉 田 龍 男

理 事 大 塚 康 介

理 事 小 澤 隆

理 事 佐 藤 清

理 事 中 島 一 宗

理 事 吉 田 拓 真

監 事 柳 澤 信 一 郎

2. 評議員

池 田 泰 久

石 村 毅

今 塚 善 勝

植 竹 明 人

大 越 実

佐々木 良 一

佐 藤 勇

谷 口 優

藤 本 淳 一

（五十音順、敬称略）

VII. 附属明細書

令和6年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定される「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、附属明細書は作成しない。

以 上